

団体登録方法変更のお知らせ

2025年2月より、団体登録の受付方法が下記の内容に変更となります。

〈今後の団体登録受付方法〉

団体登録を行う際、フットサル管理棟窓口にご本人確認ができる「**団体代表者の公的証明書**」と「**団体構成員全員分の公的証明書（コピー可）**」を合わせてご提示ください。

〈公的証明書〉

・マイナンバーカード（健康保険証） ・運転免許証 ・資格確認書 など

各登録区分によって必要なご提示書類は下記の通りです。

※新宿区内の登録は5名以上で構成し全員が区内在住・在勤・在学の必要があります。

代表者は18歳以上、そのほかの構成員は16歳以上

（小学生フットサル・中学生フットサルの場合はお問い合わせください。）

- ・【区内在住の団体/その他の団体】 **公的証明書（構成員全員分）**
- ・【区内在勤の団体】 **「公的証明書＋在勤証明書」（構成員全員分）**
- ・【区内在学の団体】 **「公的証明書＋学生証」（構成員全員分）**

※「構成員全員分」とは代表者を含む団体構成員全員分です。

※登録更新の場合にも団体登録証と構成員全員分の上記提出書類が必要になります。

※在勤証明書は発行後3か月以内のものをご提出願います。当施設の定めた書式をご利用願います。

不正利用防止のため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。